



精神神経科からのメッセージ

～最短で精神保健指定医と学会専門医を！～

精神疾患に関する的確な診断と評価や治療の計画を達成目標とします。

それとともに患者さんやご家族との信頼関係の醸成を重視します。患者さんが安心・納得して受けられる医療を提供できる医師が良医と考えるからです。

1年目は附属病院(新橋)で熟練した指導医のもとでの入院治療の研修、2年目が慈恵医大の附属病院外来における診療、3年目が関連病院での入院・外来診療とステップを踏んでいきます。

この3年間で精神保健指定医(厚生労働省)と機構専門医(精神神経学会)の申請に必要な症例をすべて経験できます。大学病院のみならず関連病院では多くの症例を集められ、精神保健指定医の申請のための十分な援助を受けられます。申請資格に必要な実務経験は5年ですから、最短で後期研修修了と同時に両方の資格の申請ができます。

並行して積極的な学会参加と学会発表を推奨します。専攻医は発表しなくても年1回は学会参加を援助します(参加費、交通費、宿泊費を援助)。発表する場合は、制限なく何回でも同様の援助をします。研究は臨床に基づき診断や治療に直結するものを推奨します。研修終了後は、国内・国外留学、大学院進学、あるいは行政への派遣を応援します。

精神神経科 診療部長 繁田 雅弘